



クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2021年6月14日

【円建て】マイクロローン事業者ファンド7号

償還時運用報告

(第二種金融商品取引業協会「事業型ファンドの私募の取扱い等に関する規則」に基づくファンド報告書)

標記ファンドは、2021年2月25日に、別途「契約期間再延長のお知らせ」にて配信させていただきましたとおり、運用期間を2022年2月末日まで延長させていただきました。そのうえで、このたび償還を迎えましたので、以下の通りご連絡申し上げます。

出資金総額 : JPY 3,200,000.-
うち投資総金額 : JPY 3,068,800.-
うち運用手数料 : JPY 131,200.-

===運用開始時の状況===

グループ会社貸付実行日 : 2019年4月17日
グループ会社貸付金額 : JPY 3,068,800.-
グループ会社貸付期間 : 2019年4月17日から2020年10月25日
資金運用日数 : 557日
グループ会社貸付金利(年利) : 10.1%

===運用終了時の状況===

当月期実現グループ会社返済利息額 : JPY 653,007.-
累積実現グループ会社返済利息額 : JPY 653,007.-
当月期実現グループ会社返済元本額 : JPY 3,068,800.-
累積実現グループ会社返済元本額 : JPY 3,068,800.-
当月期実現元利金返済額 : JPY 3,721,807.-
累積実現元利金返済額 : JPY 3,721,807.-
当月期出資者返済原資 : JPY 3,721,807.-
累積出資者返済原資 : JPY 3,721,807.-

ファンドの実現利回り（税引き前） : 7.4%（期間：2019年4月17日～2021年5月31日）
 募集時表面利回り（税引き前） : 6.8%（期間：2019年4月17日～2020年10月31日）

===分配金及び償還金の概況===

分配金及び償還金の有無 : あり
 分配金及び償還金の金額 : 3,721,807 円
 出資金1万円当たりの分配金及び償還金の金額 : 11,631 円(実際の分配額は、端数処理の関係で左記の金額に出資金の額(1万円単位)を乗じた金額と差異が生じる場合がございます)

本ファンドの概要

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者グループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ、以下エストニアグループ会社）に貸付けたのち、以下の案件1、案件2に投資を実行しました。

（案件1）キプロスを拠点に事業を展開する金融事業者である IDF Holding Limited（以下「IDF社」といいます）に貸付けを行いました。

（案件2）Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローンの購入を行いました。

運用終了時の状況

本ファンドは、運用期間の延長を行ったうえで当初の予定を上回る利回りで償還を迎えました。運用成績は全体で521,807 円の利益（3,721,807 円－3,068,800 円）、ファンドの実現利回り7.4%（出資金1万円あたり1,631 円の利益）と、募集時の目標利回りであった6.8%を上回り、リターンを確保する結果となりました。

IDF社の状況および本営業者の対応

本営業者は IDF 社より、IDF 社グループが貸付事業を行うロシア、カザフスタンにおいて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を背景にそれぞれの国で民間の融資の返済について一定期間利払いを停止し、元本の返済期限を延期する政府令（モラトリアム施策）が出されたことを受け、IDF 社グループがバランスシートの手元流動性を確保するため、2020年4月期分配の原資となるローンの元本返済期限延期を希望する申し出を、2020年4月22日に受領しました。

各国のモラトリアム施策が IDF 社グループ傘下企業に与える影響について、IDF 社からの情報では、ロシアにおいては比較的軽微に留まる一方、カザフスタンでは2020年6月15日にモラトリアム施策が終了したもののその適用申請者がロシアと比べて広範に及ぶこと、また、2020年7月下旬から8月17日にかけて主要都市で二度目のロックダウン（都市封鎖）が行われたことが、IDF 社による貸付資金の回収に影響を与えました。IDF 社は手元資金をより厚めに備えるため、マイクロローン事業者ファンドシリーズの2020年9月期までの分配の原資となるエストニアグループ会社への返済について、本営

業者に対し 2020 年 4 月期と同様に元本返済期間延長の申し出を行いました。

かかる申し出を受け、本営業者は上記 2 か国の政府令の影響や貸付の回収状況を確認のうえ、本営業者は 2020 年 4 月期から 9 月期に当初満期日を迎えた本ファンドシリーズのファンドについて、最長 6 か月間の延長を行いました。2020 年 10 月期については当初の期日通りに返済する旨 IDF 社が同意し、2020 年 10 月 27 日に、エストニアグループ会社に約定通りの返済資金が着金しました。しかしながら、2020 年 10 月期に当初満期日を迎えたファンドについても、後述する分配方針の変更（※）を踏まえて延長を行いました。

その後も、エストニアグループ会社が IDF 社より返済を受け、かかる資金をもとにエストニアグループ会社が本営業者へ返済を行う都度、本営業者は変更後の方針に沿って分配金額を決定しています。また、その結果、当初満期日または延長後の満期日までに全額償還できないファンドについては、延長を行っています。

本営業者による分配方針の変更（※）

2020 年 10 月期において本営業者は、匿名組合契約に基づく分配の方法を変更し、本営業者が正常先とする貸付先に融資を行い、かつ、合同運用を行うファンドシリーズのうち、延長中のファンドを含むものについては、平等性の観点から、すでに延長中かつ延長後の経過期間が長いファンドから順次分配を行うべきと判断いたしました。

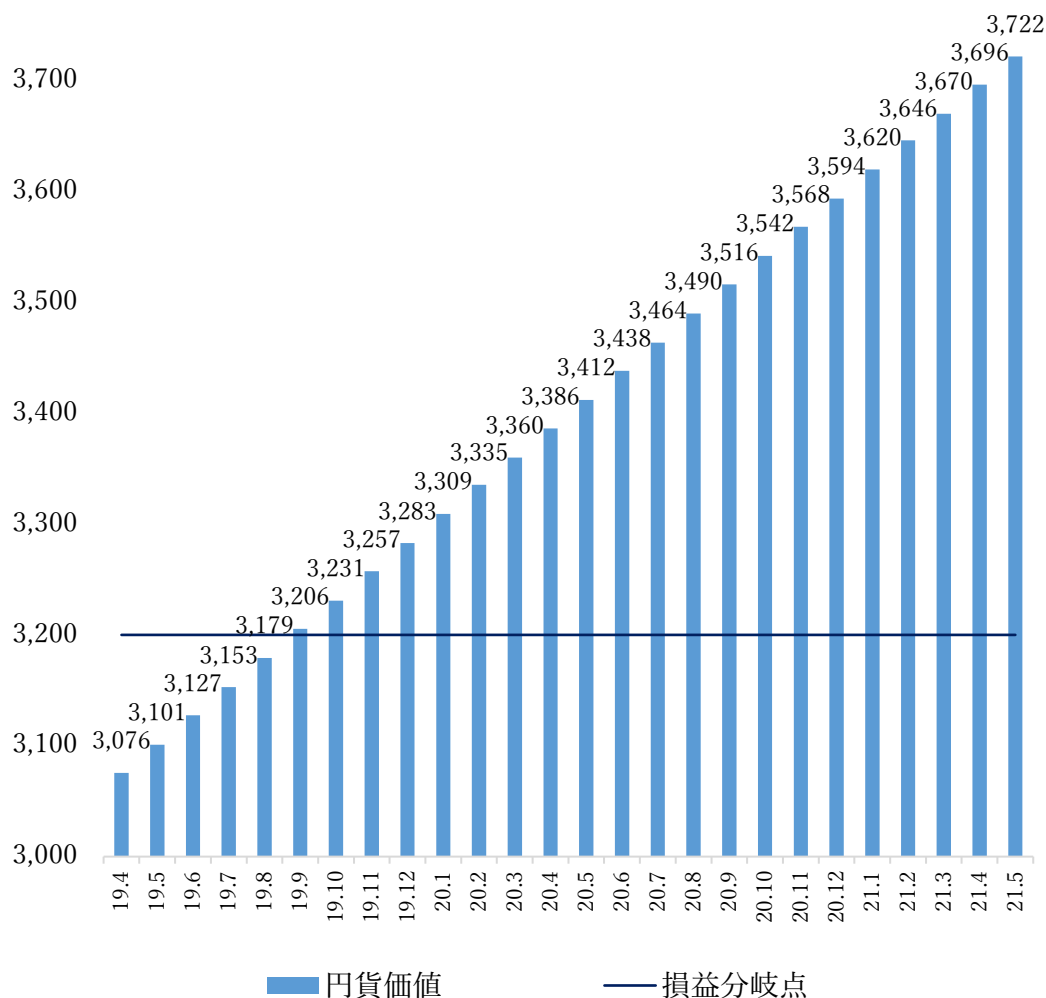
今月期（2021 年 5 月期）においても本営業者は、かかる方針に従い、エストニアグループ会社が IDF 社より 2021 年 5 月期返済分を受領し、それをもとにエストニアグループ会社が本営業者へ返済した資金を原資として、まず、本ファンドシリーズのうち 2020 年 9 月期に当初満期を迎えたものの分配に充当しました。その余資をもとに、2020 年 10 月期に当初満期を迎えた本ファンドの分配を行い、償還いたします。

なお、今後も本ファンドシリーズにおいては、延長後の経過期間が長いファンドから優先して分配を行わせていただきます。そして、延長中のファンドがすべて償還した後は、上記分配方針の変更以前と同様に、当初満期日を迎えたファンドの分配を順次行っていく予定です。

なお、本ファンドの出資金は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 125 条その他の法令に定める基準に則り、ファンドの種類別・号数別に銀行に開設する預金口座へ預金する方法によって、本営業者の固有財産その他本営業者の行う他の事業に係る財産とは分別して管理を行いました。

投資家のみなさまにおかれましては、今後ともマイクロローン事業者ファンドをご愛顧いただければ幸いです。

運用期間中の価値変動グラフ(単位：千円)



会社概要 (クラウドクレジット・ファンディング合同会社)

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号



クラウドクレジット・ファンディング合同会社、エストニアグループ会社およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2020年12月末現在・単位：千円)	1,000	15,432,291	15,448,532	△ 16,240	2,003,020	30	297	222
Crowdcredit Estonia OÜ (2020年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	111,679,233	111,003,700	675,533	15,131,472	△ 240,808	△ 19,557	△ 19,557
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2020年12月末現在・単位：千円)	50,000	18,266,444	17,684,197	582,247	2,146,798	△ 434,008	△ 403,537	△ 455,279

※会計期間(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の金額を記載しております。